

25. 国際計数センターとの連絡及び計数装置製作研究推進に
ついて

〔諮問〕

科第 1 1 3 8 号

昭和 2 6 年 1 2 月 1 9 日

日本学術会議会長 亀 山 直 人 殿

内閣総理大臣 吉 田 茂

国際計数センターとの連絡及び計数装置製作研
究推進について

国際計数センターとの連絡及び計数装置の製作研究を推進するため、
わが国としてとるべき措置について、貴会議の意見を承りたい。

右第 3 5 回科学技術行政協議会の議を経て、貴会議に諮問する。

〔答申〕

庶発第77号

昭和27年3月3日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直 人

国際計数センターとの連絡及び計数装置製作

研究推進について

〔昭和26年12月19日付科第1138号による
諮問に対する答申〕

標記のことについて、本会議の意見は下記のとおりであります。

なお、このことについては、本会議は特に委員会（第38委員会）を設けて慎重審議し、その成案を2月25日、本会議第45回運営審議会に諮って可決されたものであることを申し添えます。

記

1. 国際計数センターとの連絡及び計数装置の製作研究を推進するため、わが国における計数装置に関する主な研究者並びに主な需要者をもって、次の事項を任務とした委員会を組織することが適当である。

(イ) 国際計数センターとの連絡業務を行うこと。

(ロ) 国内計数装置の製作研究の促進を図ること。

(ハ) 国内既存の計数装置の利用についての連絡・調整及び斡旋を行うこと。

なお、この委員会は、国際条約に基く業務を行うものであるから、将来は、適当な官庁に設置されるべきであるが、現状においては、日本学術会議内に設置するのが適当と思われる。

2. 現在我が国においては、計数装置の製作研究は、欧米各国に比べてはるかにおくれている。これを推進することは、わが国の科学及び工業を進展させる不可欠の要素である。

従って、欧米各国に比肩し得る計数装置を、適当な箇所、少なくとも一箇所に緊急に装置することができるよう、政府において、この計数装置の製作研究に必要な適切な予算的措置を講ぜられたい。